

公共測量講習会(旭川会場)

ーいま、公共測量成果の品質確保が求められていますー

日時：令和6年10月24日（木）
13:00～16:10（12:30 開場）
会場 旭川大雪クリスタルホール
レセプション室
〒070-8003 旭川市神楽3条7丁目
Tel 0166-69-2000（案内図裏面）

主催：公益社団法人日本測量協会
後援：北海道開発局
国土地理院北海道地方測量部
北海道

測量計画機関（国、地方公共団体等）の皆さまへ

国及び地方公共団体等が作成する公共測量成果は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」や、「地理空間情報活用推進基本計画」により、地理空間情報として高精度で高い信頼性が求められています。

こうした背景を受け、公益社団法人日本測量協会は、公共測量への理解を深めていただくとともに、測量成果の品質確保を図ることを目的に、測量計画機関の公共測量担当者を対象とした「公共測量講習会」を開催いたします。

皆さまのご参加を心からお待ちしております。

受講は無料

講習会の概要

測量法と公共測量の手続きについて

そもそも公共測量とは？から、公共測量を正確かつ効率的に行うために、公共測量の実施に際し必要な各種手続きや留意点について詳しく説明します。

公共測量における基準点測量の実際

基準点測量で実際に使用されている測量機器や観測方法、最新の技術及び最終成果等の基本的な事項についてわかりやすく説明します。

公共測量における用地測量の実際

応用測量の用地測量について、作業の流れや具体的な作業内容、作業方法、最終成果等の基本的な事項についてわかりやすく説明します。

公共測量成果の品質確保について

計画・仕様書・積算・監督・検査業務における測量成果の品質確保について説明します。また、第三者機関による測量成果検定についてわかりやすく説明します。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

本講習会は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に留意し開催いたします。ご参加の皆様のマスク着用につきましては、各自のご判断に委ねさせていただきます。人と人との距離を確保するため、会場（90名収容）の入室人数を抑制し、定員を50名とします。

